

地域未来戦略について



総務省

令和8年5月12日
総務省自治財政局調整課

地方創生に関する総合戦略

～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要

- 「まち・ひと・しごと創生法」で、まち・ひと・しごと創生に関する**目標**及び施策に関する**基本的方向**並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する**施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項**を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（閣議決定）することとされている。
また、同総合戦略の案を作成するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。
- 2014年以降、総合戦略を累次策定しており、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は2023年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された。
※策定後も基本的に毎年末に改訂
- 今般、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、**「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」**（以下「本総合戦略」という。）**を策定**。（期間は2025年度～2029年度。）
 - ・各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。
 - ・各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・KPIの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）を設定。
- 「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」**を来年夏を目処に**取りまとめる**。

地域未来戦略本部

- 地方が持つ伸び代を活かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓への強力な支援などの検討のため、2025年11月11日、内閣に地域未来戦略本部を設置
- 並びに、本部の下で、関係府省間の連携を図るため、関係副大臣等会議を設置

組織体制

関係閣僚本部

地域未来戦略本部

本部長 内閣総理大臣
 副本部長 内閣官房長官、地域未来戦略担当大臣
 本部員 内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
 総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

関係副大臣等会議

地域未来戦略に関する関係副大臣等会議

地域未来戦略本部においては、大きく3つのタイプのクラスターを検討

- ① 戦略産業クラスター
- ② 地域産業クラスター
- ③ 地場産業支援

*本部長・議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

*新しい地方経済・生活環境創生本部が検討した事項等については、当該本部に引き継がれる。

地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと総合戦略～（抄） （令和7年12月23日閣議決定）

第1章 はじめに

[略]

人口減少や東京一極集中の流れを変えるまでには至っていない。また、我が国経済において、地方部のGDPが半分程度を占めており、我が国全体にとって地方部の経済成長が重要である一方、地方部では人口減少が急速に進んでおり、消費の減少を通じて地域経済全体の縮小につながる懸念されている。

そのため、**「地域未来戦略」を推進し**、地方が持つ伸び代をいかすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指す。これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、**「強い経済」の実現に重点を置いて、世界をリードする成長分野のクラスター、地域発のクラスターを全国各地に形成して、地方から日本を成長軌道に押し上げていく。できるものから早急に実現するとともに、来年夏を目途に「地域未来戦略」を取りまとめる。**

今般策定する「地方創生に関する総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）は、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめたものであり、2025年度を初年度とする5か年を対象としている。**「地域未来戦略」は、このフォローアップや地方創生施策の推進戦略を踏まえ、「強い経済」の実現に力点を置いた形で取りまとめる全体戦略**である。

全体戦略としての**「地域未来戦略」は、本総合戦略で整理される施策を基盤に、「強い経済」の実現に力点を置いた施策を追加することで、大きく3つの類型のクラスターを推進**していく。

一つ目は、**熊本県のTSMC（台湾積体電路製造）や北海道のラピダス株式会社を支えるクラスターのように、日本成長戦略における17の戦略分野に関する検討が主導する形で企業の大規模投資**を中心に形成されるものである。

二つ目は、**都道府県知事主導で計画されるクラスター**であって、複数の地方公共団体の連携促進や中堅企業支援策の適用等、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すものである。

三つ目は、**地場産業の更なる付加価値向上を支援し既存クラスターの拡大を目指す**ものである。

政府としては、**知事を始めとする関係地方公共団体の長との戦略的対話を通じ、それぞれの類型のクラスターの形成・発展を効果的に支援**していく。

地域未来戦略で取り組む内容

地域未来戦略 ※ 今夏を目途に取りまとめ予定

地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援

戦略産業クラスター計画

※ 地方経済産業局を中心に各省庁、知事とも連携し策定

地域産業成長プラン

※ 知事主導で策定された地域産業成長プランを強力に後押し

《戦略産業クラスター》

- 熊本県のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の成長戦略分野に関する検討が主導する形で、企業の大規模投資を中心に形成されるもの

(検討課題)

- ・ 必要となる産業インフラ、社会インフラ等の整備のあり方
- ・ クラスターを形成するための支援措置の内容
- ・ クラスターを支える人材育成 など

《地域産業クラスター》

- 知事主導で計画され、複数自治体の連携促進や中堅企業支援等の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案し、形成・拡大を目指すもの

《地場産業支援》

- 地場産業の更なる付加価値向上や販路開拓等を支援し、地域経済の拡大を目指すもの

(検討課題)

- ・ 国の支援施策（販路開拓等）の整理、優遇措置の内容
- ・ 新たな財政措置
- ・ 成長支援を行うために追加すべき施策
- ・ 成長プラン策定に向けた支援体制の構築 など

地域未来戦略の策定に向けた考え方

1. 目的

来夏（5月頃）までに、以下で構成される「地域未来戦略」の政策パッケージを取りまとめる。

【戦略産業クラスター計画】

● 地域ごとの戦略産業クラスター形成に向けて、知事とも連携しつつ、地域ごとの計画を策定する。

※地方経済産業局長を中心に、各省庁の地方支分部局長の協力の下で議論を進める。地域のコミットメントを得ながら、知事とも連携して策定。

≪戦略産業クラスター≫

➤ 熊本のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で、企業の大規模投資を中心に形成されるもの。

（検討課題）

- ・ 必要となる産業インフラ、社会インフラ等の整備のあり方
- ・ クラスターを形成するための支援措置の内容
- ・ クラスターを支える人材育成 など

【地域産業成長プラン】

● 地場産業の成長・発展に向けて、知事主導で策定された各都道府県の地域産業の成長プランを強力に後押しする。

≪地域産業クラスター≫

➤ 知事主導で計画されるクラスターであって、複数自治体の連携促進や中堅企業支援等の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。

≪地場産業支援≫

➤ 地場産業の更なる付加価値向上や販路開拓等を支援し、地域経済の拡大を目指すもの。

（例）高付加価値なインバウンド観光地づくり、農林水産物・食品等の海外展開支援、市が主導するスポーツ施設を核とした地域づくり など

（検討課題）

- ・ 国の支援施策（付加価値向上・販路開拓支援等）の整理、優遇措置の内容
- ・ 新たな財政措置の検討
- ・ 成長支援を行うために追加すべき施策
- ・ 成長プラン策定に向けた支援体制の構築（伴走支援等）など

2. 進め方

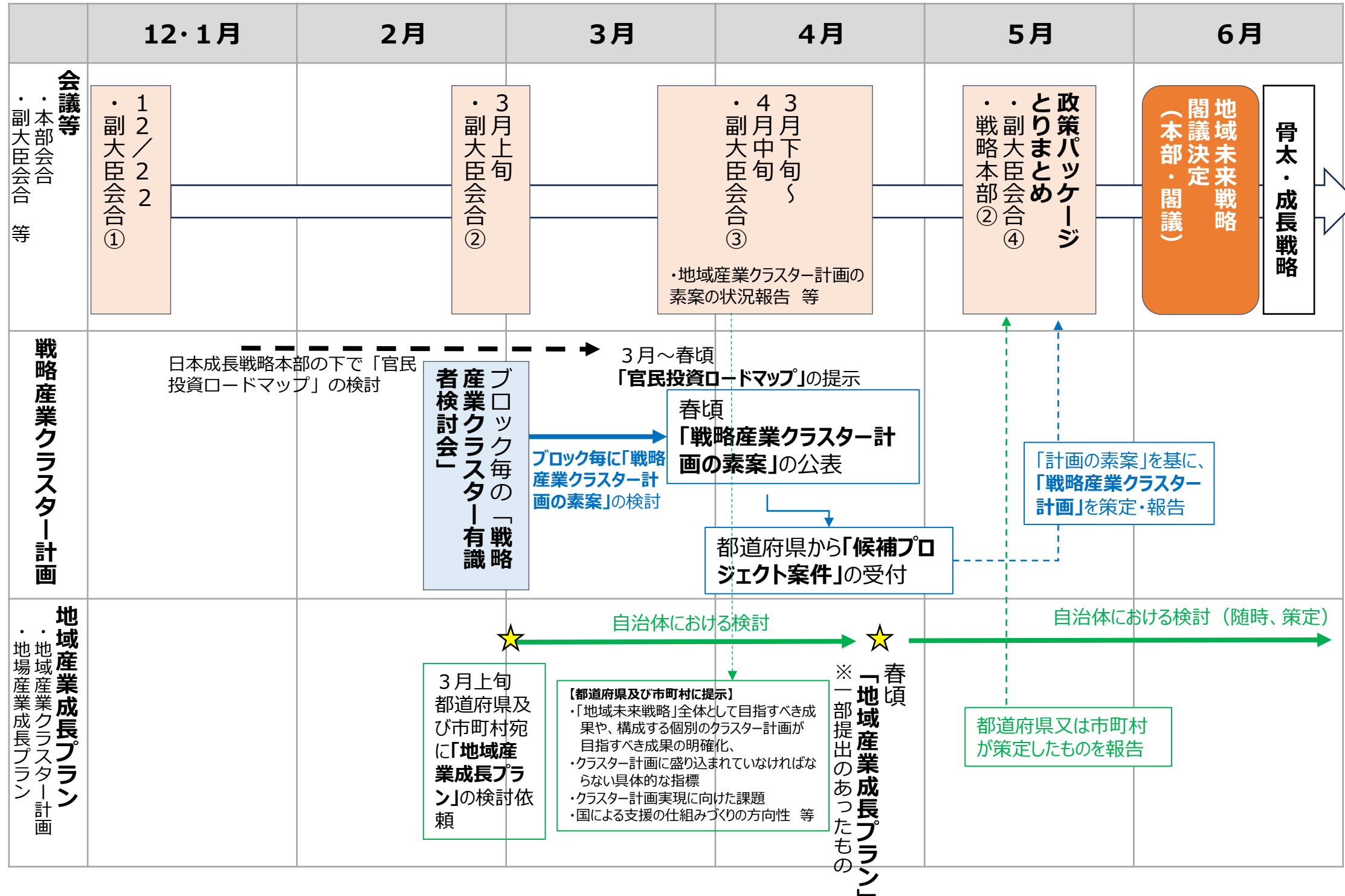
今後おおむね月に1～2回程度、戦略産業クラスター計画、地域産業成長プランの策定に向けて、有識者ヒアリング、先進地域における首長等からの取組紹介等を行いながら、上記検討課題について議論を行い、来夏までに、「地域未来戦略」の政策パッケージを取りまとめる。

地域未来戦略における3つのクラスター計画について（概要）

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	<ul style="list-style-type: none"> 熊本のT S M Cや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 市町村域をまたぐ都道府県単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深掘りを進めながら、付加価値の創出と地産外商の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 市区町村～都道府県単位のものを中心に想定。
計画要件	<p>【都道府県のプロジェクト提案の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 一定の大規模投資の見込みがあること。 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。等 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 <p>※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)	<p>インフラ等支援の検討 例) 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高専等の産業人材の育成 等</p> <p>関係省庁の支援施策での審査上の考慮（加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等） 例) 大規模成長投資補助金 各省の補助金等【施策を募集】 等</p> <p>交付金支援・ソフト支援対象 例) 地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策（観光、農林水産物・食品の輸出支援等）</p> <p>新たな財政措置の検討</p>		

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

地域未来戦略の政策パッケージ策定に向けたスケジュール



(※) スケジュール等については変更があり得る。

地域未来基金費の創設

- 地域未来戦略(令和8年夏を目途に取りまとめ)を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げるため、単年度の措置として「地域未来基金費」(4,000億円)を創設

1. 想定される取組(例)

※広域リージョン連携としての取組を含む

➤ 知事主導で計画されるクラスターの形成・拡大

企業立地の推進

関連企業の誘致、スタートアップ支援、工業団地の整備 等

研究開発の推進

研究開発拠点の整備、大学等との連携支援 等

人材育成・確保

大学等における学科・講座の開設、高度人材の確保、リスキリング支援 等

➤ 地場産業の付加価値向上・販路開拓

高付加価値化

新商品開発、新技術導入支援 等

販路開拓

国内外でのマーケティング、流通経路の構築 等

人材育成・確保

地場産業の人材獲得支援、専門人材の誘致 等

※市町村に対する支援も想定

2. 地方交付税措置

- 都道府県が基金を創設し、複数年度で取り組むことを想定

【算定費目】

普通交付税の基準財政需要額に新たな算定費目「地域未来基金費」を臨時費目として創設し、都道府県の計画的な取組に要する経費を算定

【算定額】

都道府県分 4,000億円程度

- 5 「地域未来戦略」（令和8年夏を目途に取りまとめ）を踏まえ、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進（広域リージョン連携に基づき実施する取組を含む。）し、地方から日本を成長軌道に押し上げるため、都道府県が基金を設置することを想定し、令和8年度に限り、地方財政計画の歳出に新たに「地域未来基金費（仮称）」4,000億円を計上することとしている。各都道府県においては、この措置に対応し、新たに基金を設置するなど適切に対応いただきたい。
- また、「地域未来基金費（仮称）」の活用にあたっては、基金の積立状況や活用状況等についての公表情報の充実を図るよう努めていただきたい。